

第3章 子どもの読書活動の推進のための方策

1. 第2期計画の構成

この計画は、子どもの読書活動の現況や課題を踏まえ、次の3つの基本目標と6つの推進方策で構成します。

基本目標	推進方策
1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	①家庭における子どもの読書活動の推進 ②地域における子どもの読書活動の推進 ③学校等における子どもの読書活動の推進
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	①市立図書館の整備・充実 ②学校図書館の整備・充実
3 子どもの読書活動への理解と関心の普及	①広報事業の推進

基本目標1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を明確にするとともに、市立図書館や学校等の関係機関や読書活動等を行っているボランティアと協力連携しながら、子どもの成長段階に応じた取組を進めます。

推進方策1 家庭における子どもの読書活動の推進

保護者とのふれあいの中で読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりなどして子どもが本に親しむことができるよう、家庭における読書習慣の形成を支援します。

活動内容	実施主体
妊娠期のマタニティ教室で乳児の読み聞かせ用の本の紹介	市立図書館・健康推進課
ボランティア団体との協働によるブックスタート事業の充実	市立図書館・子育て支援課・健康推進課
ボランティア団体との協働によるブックスタート・ステップ事業の充実	市立図書館
家庭での選書の参考にできる「おすすめブックリスト」の作成・配布	市立図書館

推進方策2 地域における子どもの読書活動の推進

地域では、読書の楽しさを子どもに伝える有効な取組を進めます。また、施設職員やボランティアによる読み聞かせ等を通じて、本への興味を促すよう努めます。

活動内容	実施主体
子どもの成長段階に応じた絵本等の充実	市立図書館
ボランティア団体による読み聞かせ会やお話し会の周知の充実	市立図書館
読書量の増加と読書への意欲を引き出すため、「読書ノート」*12を配付	市立図書館
ボランティア団体等に対する活動場所及び読書に関する情報提供の充実	市立図書館
子ども一日司書や職業体験の受入れ	市立図書館
本に親しむことの重要性を啓発するため、ボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の紹介	子育て支援センター
市立図書館から団体貸出を受けた絵本や所有する絵本を有効活用し、本に触れる機会を提供するため、利用者への貸出を実施	子育て支援センター
市立図書館から紙芝居等を借り、読み聞かせ会を開催	子育て支援センター・児童館
小学校図書ボランティアによる読み聞かせ会の実施継続	子育て支援センター・児童館

推進方策3 学校等における子どもの読書活動の推進

学校では、子どもの成長段階に応じた読書の楽しさを得る機会の提供や読書習慣の確立に努め、幼稚園や保育所（園）では様々なジャンルの絵本や物語に親しむことができるよう、継続的な読書活動を推進します。

① 学校における子どもの読書活動の推進

活動内容	実施主体
朝の読書などの一斉読書の継続	学校
読み聞かせなどの読書意欲を促進する取組の充実	学校
学校図書館等を活用した学習・読書指導の充実	学校
児童生徒による図書委員会等の自主的な活動の推進	学校
保護者や図書ボランティアとの連携による読書活動の推進	学校
市立図書館からの図書の団体貸出等を利用した読書活動の推進	学校

② 幼稚園や保育所（園）における子どもの読書活動の推進

活動内容	実施主体
本に親しむため、読み聞かせなどの活動の充実	幼稚園や保育所（園）
幼児期の成長段階に応じた絵本・紙芝居等の整備促進	幼稚園や保育所（園）
市立図書館の団体貸出の積極的な活用	幼稚園や保育所（園）

基本目標2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

一人ひとりの子どもが置かれた環境はそれぞれですが、すべての子どもが自由に読書を楽しめる環境づくりをすることは、社会全体で推し進めていくことが重要です。そこで、市立図書館はもとより学校図書館（図書コーナーを含む）の図書資料や施設・設備も充実させ、相互に連携を図り、子どもが身近なところで読書できる環境の整備を推進します。

推進方策1 市立図書館の整備・充実

子どもの成長段階や興味・関心に対応できる図書を選ぶことを心掛けるとともに、それらの図書や資料を充実させ、図書等を手に取りやすい環境づくりを進めます。また、親子が読み聞かせを行うことができる環境づくりや、中高生に向けた図書コーナーの充実に努めます。

① 図書資料・設備等の整備充実

活動内容	実施主体
絵本・紙芝居コーナーの充実	市立図書館
児童図書のうち、世代を問わず読み継がれていたり、時代に応じて求められる図書等の充実	市立図書館
調べ学習等に対応できる図書や郷土資料の充実	市立図書館
中高生が興味・関心を持てる図書コーナーの整備	市立図書館
障がいのある子どもに適した図書資料等の充実	市立図書館
子どもが本を紹介できる機会やコーナーの提供	市立図書館

② 機能の充実

活動内容	実施主体
室蘭市・登別市との三市の図書館ネットワークを活用した図書の予約貸出等の利用促進	市立図書館
道立図書館を含む公立図書館等との相互貸借による図書貸出サービスの充実	市立図書館
子育て支援センター・保育所（園）・幼稚園・学校への団体貸出の充実	市立図書館
読書に関するレファレンス*13サービスの充実	市立図書館
学校等を含む関係機関との連携の強化	市立図書館
障がいのある子どもが利用しやすい読書環境の整備	市立図書館
市立図書館登録ボランティアとの協働による読書環境の整備	市立図書館
子どもの読書活動推進のため、司書の研修への参加促進	市立図書館

推進方策2 学校図書館の整備・充実

学校図書館は、子どもが自発的・主体的に学習活動を行う場であるとともに日常的な読書活動を通して豊かな心を育む場として重要な役割を果たしていることから、学習・情報センター*14や読書センター*15としての機能を発揮できるよう、図書資料の整備・充実に努めます。

① 学校図書館の図書資料・設備等の整備

活動内容	実施主体
学校図書館及び図書資料の計画的な整備	学校
学校図書館資料のデータベース化による検索機能の充実	学校

② 学校図書館の活用促進のための体制整備

活動内容	実施主体
市立図書館と連携した活動の促進	学校
図書ボランティア等との連携の促進	学校
司書教諭等の研修参加促進	学校

基本目標3 子どもの読書活動への理解と関心の普及

子どもの読書活動を社会全体で推進するためには、その意義や重要性について広く市民の理解や関心を深めることが大切です。そこで、大人を含めて読書活動に対する理解・関心を高められるよう市立図書館が中心となり、学校等、関係機関及びボランティア団体等との連携協力による普及啓発活動を促進します。

推進方策1 広報事業の推進

子どもの読書の大切さを伝えるため、市立図書館、学校等や関係機関及びボランティア団体それぞれが実施する事業の情報を互いに提供・収集しあい、読書活動の普及・啓発活動に役立てます。また、子どもの発達段階に応じた要求に応えられるよう図書資料の情報を収集し、適切な方法で情報を提供します。

① 「子どもの読書の日」*16や「子どもの読書週間」を生かした読書活動の啓発

活動内容	実施主体
4月23日の「子どもの読書の日」、11月3日の「文化の日」を中心にした2週間の「読書週間」をそれぞれ、「春の読書週間」、「秋の読書週間」として、子どもが図書に触れる機会づくりや読書活動を深めるための事業を実施	市立図書館・学校・幼稚園・保育所（園）・ボランティア団体等

② 図書資料の情報収集と提供

活動内容	実施主体
青少年の課題図書等優良図書*17の家庭・地域・学校への情報提供	市立図書館・学校

③ 対象に合わせた適切なタイミングでの図書や事業の情報提供

活動内容	実施主体
市広報紙、市ホームページ、市フェイスブックの特性を生かし、これらの情報媒体を閲覧する対象と提供する情報の種類に応じて活用媒体を使い分けるなど、適時適切な情報発信を実施	市立図書館
市立図書館、学校等及びボランティア団体等が実施する事業等の情報提供と情報収集の充実	市立図書館・学校・幼稚園・保育所（園）・ボランティア団体等